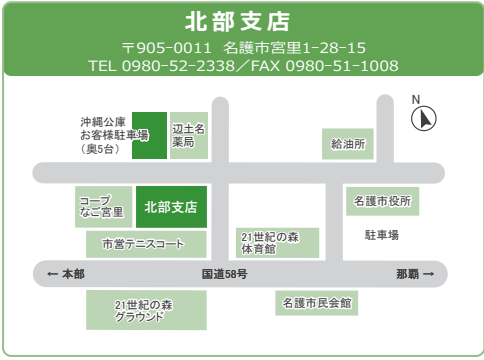


ご利用の窓口



●代理店

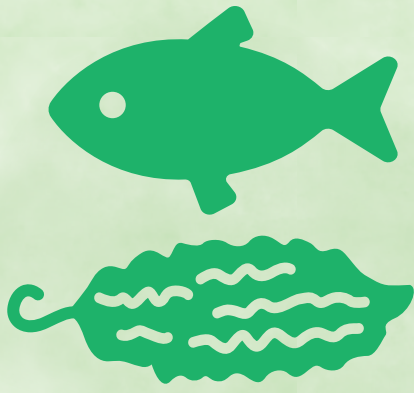
農業融資の取扱窓口	沖縄県農業協同組合 営業部農業金融グループ	〒900-0025 那覇市壺川2-9-1(JA会館内) TEL:098-831-5156
漁業融資の取扱窓口	九州信用漁業協同組合連合会 沖縄統括支店 融資推進部融資課	〒900-0016 那覇市前島3-25-39(沖縄水産会館2F) TEL:098-860-2611

●農業関係機関

名称	住所	電話番号
北部農林水産振興センター・農業改良普及課	名護市大南1-13-11 北部合同庁舎	0980-52-2752
中部農業改良普及センター	沖縄市美原1-6-34 中部合同庁舎	098-894-6521
南部農業改良普及センター	南風原町山川 517	098-889-3515
宮古農林水産振興センター・農業改良普及課	宮古島市平良西里1125 宮古合同庁舎	0980-72-3149
八重山農林水産振興センター・農業改良普及課	石垣市真栄里438-1 八重山合同庁舎	0980-82-3497

農林漁業資金

地域特性を活かした農林水産業の
確立と発展のために



ご利用
いただける方

- 農業（畜産業を含む）、林業及び漁業を営む方
- 農林畜水産物の加工・流通・販売の事業を営む方

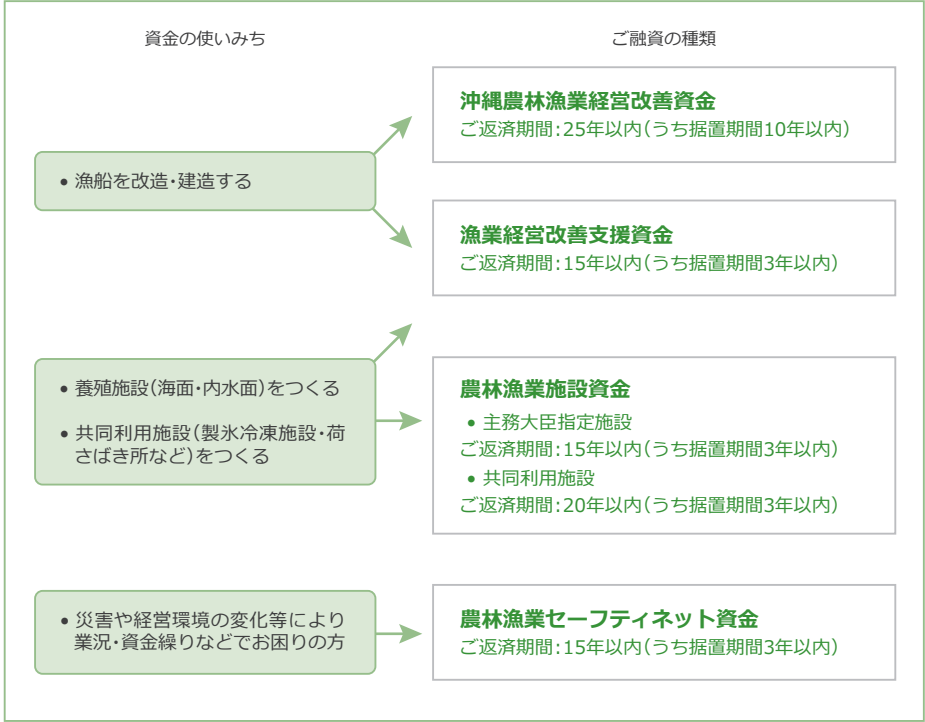


農林水産業や食品産業の皆さまへの主なご融資制度

農業部門へのご融資



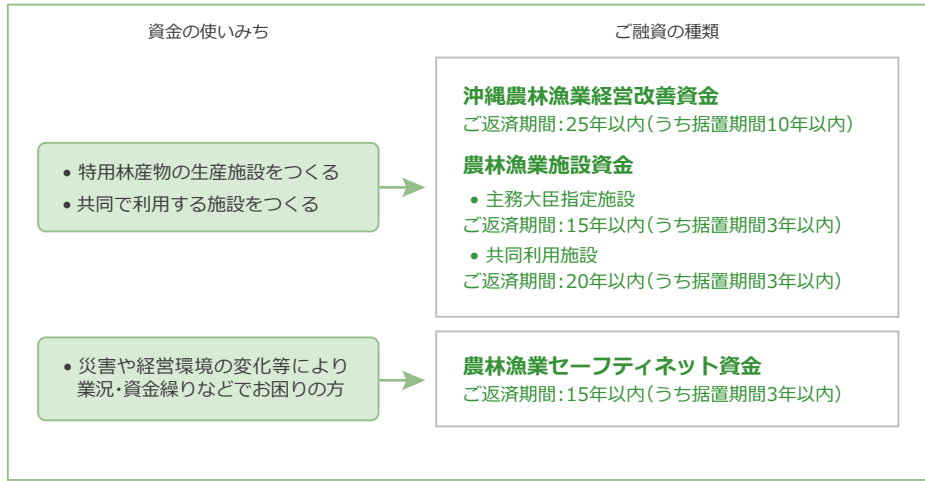
水産部門へのご融資



食品産業部門へのご融資



林業部門へのご融資



農林水産業・食品産業部門へのご融資「おきなわブランド」「起業化」を支援します。

◆おきなわブランド振興資金

おきなわブランド農林水産物（主務大臣の指定を受けた農林水産物）の振興に向けた取組を川上から川下までご支援します。

資金の使いみち ◆設備資金：生産・製造・加工・流通・販売に使う施設、機械等が対象
◆運転資金：競争力強化のために必要な生産、製造、加工、流通、販売関連費用が対象

ご融資の限度額 ◎生産者の方：設備資金7,200万円、運転資金4,800万円
◎製造・加工業者、流通・販売業者の方：設備・運転資金ともに所要資金の8割

◆沖縄農林畜水産物等起業化支援資金

農林畜水産物等を用いた製品の開発又は農林畜水産物の品種改良を行うために必要な資金をご融資します。

資金の使いみち ◆原材料・資材を購入する
◆機械装置・工場器具をそろえる
◆建物を整備する
◆試作品をつくる
◆外注加工や外部の試験研究機関への研究委託をする
◆研究開発にかかる人件費を支払う

ご融資の限度額 ◎4,800万円
ご返済期間 ◎8年以内（うち据置期間5年以内）
その他 ◎一定の要件を満たす場合は、無担保でのご融資も可能です

● 赤土等流出防止低利（ちゅら海低利）
「沖縄県赤土等流出防止条例」が適用される事業で、赤土等の流出を条例の基準値以下（100mg／ℓ）に抑える方には、金利の優遇を行っております。

● 沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度
国によるひとり親の雇用にかかる助成を受ける方（受けた方を含む）、沖縄県の「女性の就職総合支援事業」を活用してひとり親を雇用している方、事業所内保育施設等を設置又は増改築する方、雇用の維持又は拡大を図る方、沖縄県において雇用調整助成金に係る実施計画の届出が受理された方、キャリアアップ助成金・業務改善助成金・人材開発支援助成金のいずれかを受けた方、非正規雇用の処遇改善に取組む方又は沖縄県による「沖縄県人材育成企業認証制度」・「沖縄県所得向上応援企業認証制度」の認証を受けた方には、金利の優遇を行っております。

上記のほかにも、事業の種類、資金の使いみちによって、さまざまな融資制度があります。

ご利用の手続き

